

お客様各位

## 米国による追加関税措置における特別融資の取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

名古屋銀行では、米国の関税措置により直接的・間接的に影響を受けている、または影響のおそれがある企業さまを支援するための「相談窓口」を国内全店窓口に設置するとともに、「経営環境変化対応融資(※)」をご用意いたしております。

お客様からのご相談に対しまして、迅速かつきめ細やかに対応してまいりますので、各店「相談窓口」にご相談ください。

### ※経営環境変化対応融資

ご利用いただける方	米国の関税措置により、直接的または間接的に被害を受けられた法人または個人事業主の方（当行営業エリア内のお客さまに限ります。）	
お使いみち	設備資金又は運転資金（既存借入金の返済は不可）	
ご融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内	
ご返済方法	手形貸付	証書貸付
	期日一括または 元金均等返済	元金均等分割返済 据置1年以内可
ご融資金額	3億円以内（100万円単位）	
ご融資利率	当行所定金利	
取扱い店	全部店（受付時間 平日 9:00～15:00） ローンセンター、インターネット支店及び各プラザを除く	

- ご利用に際しましては、当行所定の取扱条件および審査手続きがございます。
- 詳細は各支店窓口までご相談ください。

以上